



桃山学院大学

St. Andrew's University

2020年6月19日

報道関係各社 御中

桃山学院大学、6月22日(月)から大学への入構制限を緩和

実習・演習科目や対面による相談等で、学生たちがキャンパスへ

桃山学院大学（大阪府和泉市、学長：牧野丹奈子、5月1日時点：学生数6,223人）は、4月よりオンラインによる遠隔授業を実施しておりますが、大阪府の休業要請解除の発表を受け、5月18日（月）以降、本学が許可する施設利用の範囲を段階的に緩和しています。

このたび、**6月22日(月)より**、遠隔授業の補完活動（演習・実習などの活動、対面による相談などを想定）として、学生の大学への入構制限を段階的に緩和します。

6月22日（月）は社会学部社会福祉学科の医療的ケアなどの実習が行われます。

また、現在、大阪府居住の学生を対象に、学内のWi-Fi環境、パソコン、プリンタ、図書館が利用できるよう、キャンパスの入構制限を一部緩和していますが、6月22日（月）以降は居住地の制限も緩和する予定です。

記

▼大学（和泉キャンパス）への入構制限の段階的な緩和について

【開始日】2020年6月22日(月)

【対象】基本的にはすべての科目を遠隔授業で実施しますが、その補完のために対面で実施するのがのぞましいと教員が判断した科目（演習・実習に関する活動や対面による相談など）に限って、学生の入構を許可します。

【方法】各教員の事前申請を経て学内施設を利用できるようになります。学生は、メール等で教員からの指示を受けた上で、必要に応じ学内へ入構します。
※あくまで自由参加の扱いとなります。

以上

<詳細については大学Webサイトをご覧ください。>

6月1日(月)以降のキャンパス入構等について

<https://www.andrew.ac.jp/newsttopics3/2020/hl026a000000i2wu.html>



学内施設の利用等について

<https://www.andrew.ac.jp/newsttopics3/2020/hl026a000000i75i.html>



【本件広報に関する問合せ】 〒594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1 学校法人桃山学院 経営企画課 広報室

桃山学院大学

<和泉キャンパス> 〒594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1 TEL 0725-54-3131(代) / E-mail koho09@andrew.ac.jp

<本町BDL> 〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪ディーアイシービル4F